

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3570200703		
法人名	医療法人 仁心会		
事業所名	グループホーム あっぶる (あっぶる1)		
所在地	〒755-0011 山口県宇部市昭和町一丁目9番3号 TEL 0836-35-7691		
自己評価作成日	令和04年12月17日	評価結果市町受理日	令和05年02月06日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/35/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年01月16日	評価結果確定日	令和05年02月06日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人母体が医療機関であり、24時間の医療連携がとられ、訪問看護しの派遣もあり健康管理面ではご利用者やご家族の安心、安全が守られています。
1階に託児所、隣に小規模多機能型居宅介護施設、近所に幼稚園があり、散歩中に交流を持つことができます。隣接の公園や寺院への散歩や花見などが楽しめ、環境に恵まれています。
地域との交流の中で、その人らしさを大切にし、優しさやぬくもりのあるケアを提供できるよう、ご利用者と接するスタッフが楽しい雰囲気を作り、ご利用者が笑顔で過ごせる時間が長くなるよう支援しています。人と人としてふれあい、一緒に生活していく中でなじみの関係を築き、「あなたが居てよかった」「あっぶるが好きよ」と言ってもらえるグループホームあっぶるでいたいと思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日報のバインダーやスタッフルームの目の届く位置に掲示している。 カンファレンス時に、理念にある個性を尊重した支援になっているか話し合う事がある。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会への加入は継続しており、市広報や自治会便りや回覧板より地域の情報を得ている。新型コロナウイルス感染症対策から、地域行事への参加、ボランティアさんの受け入れを全て行えていない。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	校区の自主防災の避難場所として利用して頂ける事をお伝えしてある。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	管理者が職員に評価の意義を説明し、書類を全員に配布して、記入してもらい、ミーティングで話し合い、管理者がまとめている。自己評価がケアについての振り返りや見直しの機会となっている。外部評価の結果はミーティングで話し合い、ユニット内の研修に、応急手当の実技を実施する等、目標達成計画に組み入れ取り組んでいる。		
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年も新型コロナウイルス感染症対策で、文書により年6回報告している。利用者の活動状況、ひやりはっと、事故報告の後、メンバーが同じである「身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会」を身体拘束をしないケアの事例を用いたりして、施設内研修したものを職員の意見と一緒に送付して、自治会長、民生委員、第三者委員、市職員の方々に意見を文書により頂いている。		
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	高齢者総合支援課、高齢福祉課などに電話、出向いて相談し、助言を得たり、運営推進会議を通して情報を交換するなどして、協力関係を築くようにしている。		
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新型コロナウイルス感染症対策のため、講師を招いての研修が出来ていないが、2ヶ月に1回、身体拘束適正化のための対策を検討する委員会にあたっての、事例を含む施設内研修を行っている。玄関は施錠しないで、外出したい利用者には本人に寄り添い、話を聞いたり、家族との連携で対応している。スピーチロックに気づいた場合は管理者が指導している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待の事例を含む施設内研修を行っている。研修資料はいつでも閲覧できるようスタッフルームに置いている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度は研修に参加できていない。研修資料はいつでも閲覧できるようスタッフルームに置いている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約する際は、契約書・重要事項説明書を説明したうえで、疑問点をお聞きしている。重度化や看取りについての対応等できること、できないこともご説明し同意を得るようにしている。又、契約の改訂をする際は、家族に詳しくご説明し、納得した上で同意して頂いている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者には、折に触れて会話していく中で意見・不満・苦情をお尋ねし、言葉や態度からその思いを察する努力をしている。ご家族には面会時や電話連絡した際に要望等がないか聞くように心がけている。意見箱を設置したり、相談や苦情を受け付ける外部機関を玄関に掲示し紹介したり、第三者委員を設けたりして、意見を出しやすいような配慮をしている。苦情処理マニュアルも準備している。		
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	必要に応じて、管理者より運営者へ要望を出している。管理者は毎日の申し送り時や月1回のミーティング時の他、日々の業務の中で職員からの意見や提案を聞いている。管理者から言葉をかけて、意見や相談がしやすいよう、雰囲気づくりに努めている。		
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日報に勤務を記録し、毎朝、運営者にFAXし勤務状況を把握してもらっている。又、できるだけ職員個々の休日希望を受け入れ、ストレスを緩和してもらえるよう努めている。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は、年間計画を立て止血、鼻血、やけど、脱水、呼吸困難、けいれん発作、意識障害、誤嚥、骨折の実技研修と、看取り、身体拘束、高齢者虐待等の、事例研修に取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染症対策で、勉強会や研修に参加ができていない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所される前に一度面談し、ご利用者の話をお聴きし、思いを受け止め、信頼関係が築けるよう努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申込みの際には、ご家族の要望や思いをお聴きするようにしている。入所に至るまでの間にも電話や面談等でご話し合い、思いを受け止めるようにしている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初めからサービスを絞り込むのではなく、あらゆるサービスをご説明する等して対応している。必要に応じて、他のサービス機関も紹介したりしている。又、これまでの経緯やご家族、ご本人の思いを傾聴し、必要な支援をするよう努めている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の準備で各々が役目を持って行動される時や掃除等、生活の場面で一方的な関係にならないよう、共にする者同士の関係を築く様に行っている。又、ご利用者から労いの言葉を頂く等、職員がご利用者に支えられる時もある。		
20		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご利用者の日常の様子、健康状態をこまめにお伝えし、情報交換している。ご家族も苑外レクリエーションの際は誘いしたりし、一緒に喜怒哀楽を共にし、ご利用者、ご家族、職員の絆を大切にしながら、共に支え合える関係作りに努めている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の面会や親戚、コロナ禍の中、短時間ではあるが、成年後見人（月1回1人）の来訪がある他、電話や手紙、年賀状で馴染みの人との支援に努めている。馴染みの場所に出掛ける事は無い状態です。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	席などを決める際はご利用者同士の関係も考慮し、職員が調整役となって支援している。ご利用者が孤立してしまわないよう心身の状態や気分など注意深く見守り、ご利用者同士も助け合いの中で日々の支え合いができるよう努めている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転居される際は、習慣や好み等の情報を提供し、移り替えのダメージを最小限に食い止められるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時には本人や家族、ケアマネから、暮らしの情報を得た中から、「私が長年馴染んだ習慣等」を活用して思いや意向の把握をしている。日々の関わりの中での利用者の行動や言葉などを電子カルテ記録し、職員間で本人本位に検討して、思いや意向の把握に努めている。		
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人自身の語りやご家族、入所前の関係などから頂いた情報を職員間で共有している。利用開始後も折に触れ、ご本人やご家族に生活歴やどんな生活環境であったか等をお聞きし把握に努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の過ごし方や心身状態をしっかり観察し、総合的に把握した上で、食器洗い、おぼん拭き、洗濯干し・たたみ等でできる力を発揮して頂けるよう支援している。又、個々人のできる力の変化に対応しながら、新しい“できる力”を発見できるよう努めるとともに、みつかった“できる力”は職員間で共有し、活かして頂けるよう支援している。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画を立てる際、ご本人、ご家族に要望をお聞きし反映するようにしている。又、月一回のミーティングの際にケアカンファレンスを行い、見直しの必要性がないかも含め話し合い、全職員の意見を反映するようにしている。変化が生じた場合は、ご本人やご家族、スタッフと話し合い対応している。		
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランにあがっている事柄に関する情報を記録するように心がけ、介護計画に活かせるよう努めている。個別にファイルを用意し、食事量・水分量・排泄状況・日々の暮らしの様子や言動（つぶやき等）や想い、エピソード、また気づきや変化等を必要に応じて記録している。又、勤務開始前に業務日誌の確認をするよう義務づけており、全職員がご利用者の状態の把握と情報共有に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制、在宅患者訪問診療を活かし24時間安心して暮らして頂けるように支援している。又、ニーズに対して柔軟に対応していく事に努め、通院への支援を行っている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との連携を密にとるために、自治会長、民生委員、第三者委員にも運営推進会議に参加して頂いている。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医療機関をかかりつけ医としている。必要に応じて、認知症専門医や眼科、皮膚科、歯科、整形外科にも受診援助を行っている。バイタル表をコピーしたり、体調を書類に記入したりし、ご家族、医師、スタッフの情報交換はできている。ご家族の希望もお聞きし、可能な限り、入所以前に通院歴のある病院への通院を支援している。受診結果の報告も、ご家族の希望に合わせこまめに行っている。		
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が月2回来訪し、健康管理を行っている。体調不良時などには気軽に相談し、指示を頂いたり、状況によっては来訪してもらっている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は、現在はお見舞いに行けない為、医療関係者やご家族と情報交換したり相談を行ったりしている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	指針があり、入所時にご説明している。状況が変化した場合はその都度、ご本人やご家族と話し合っている。支援していく中で、不安な事や困難な事等を職員全員で率直に話し合うようにしている。重度化した場合も、事業所の力量を見極めながら、ご家族やご本人の意向を最大限聞き入れされるよう取り組んでいる。		
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故報告書やひやりはつとは職員全員に回覧し、情報を共有し、再発防止と事故を未然にふせぐように努めている。訪問看護師来訪時には、ご利用者の状態に合わせた対応を教わり職員間で共有し、緊急時には対応できるよう備えている。内部研修では応急手当の実技研修を定期的実施している。訪問看護師来訪時には、ご利用者の状態に合わせた対応を教わり職員間で共有し、緊急時には対応できるよう備えている。初期対応の訓練は1度行った。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、火災時の夜間と日中想定避難訓練・避難経路の確認を消防署の協力を得て、行っている。自治会長様には緊急通報装置に自宅の電話番号を登録させて頂いたり、他の自治会役員の方にも協力を呼び掛けて頂いたり協力体制がある。又、火災、風水害、地震時用のマニュアルがある。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人前であからさまに介護や誘導の声掛けをしたりして、自尊心を傷つけることがないように敬意を払った言葉かけや対応に努めている。又、ご利用者のプライバシーに関することを他者に話さないよう努めると共に、日常的に確認と改善に取り組んでいる。個人ファイル等は事務所の鍵のかかる所定場所に保管して個人情報漏洩防止に努めている。		
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者がその時々思いや希望を話せるよう一対一の対話を数分でも出来るように心がけている。レクリエーションでは選択出来るように複数の事柄を提示する。又、着る衣服や外出等様々な場面で、ご自身で選んだり決めて頂けるよう支援している。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活としての一日の流れはほぼ決まっているが、ご利用者のその時の体調や気分等に配慮しながらご本人の気持ちを尊重し、ご本人のペースで生活して頂けるよう、できる限り個別性のある支援を行うようにしている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人の好みの装いを支援している。出張美容ではあるが、毛染めやカットはご本人の希望を尋ねるようにしている。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立の材料は給食センターから届くが、ご利用者の好みに合わせて味付けにアレンジを加えたり、食べやすいように形態(きざみなど)や盛り付け(量)の工夫をして、ご利用者に、その時々できる方に、テーブル拭きやトレイ拭き、食器拭き等して頂いている。 又、年に2回の外食は今年も実現できなかった。		
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を毎日、業務日誌と介護記録に記入し、職員全員が確認するようにしている。摂取量が少ない時にはご本人の状態や嗜好に合わせた食べ物・飲み物を個別に提供し、十分な栄養や水分確保が出来るように支援している。又、ご利用者の嗜好を介護記録に記入し職員は把握に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨き・義歯洗浄・うがいなど個別に声かけしご本人のお手入れを見守ったり、利用者の力量に合わせ必要な部分を介助している。義歯は毎日、夕食後、義歯洗浄剤で消毒し、口腔内の清潔保持に努めている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	紙パンツの使用のあるご利用者には、適切なトイレ誘導が行えるよう排泄パターンを把握し一人ひとりに応じた言葉かけや誘導をして、トイレでの排泄が出来るように努めている。又、使用する紙パンツやパットは状態に合わせて見直しをして家族にも説明している。		
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給の声掛けや、毎日の排便チェック、一日の水分摂取量の計測をしたり、毎日の生活に体操や散歩を取り入れている。又、緩下剤を服用されている方は、状態にあわせて調整している。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴の曜日と時間帯は日曜以外の14時から17時と決まっているが、好みの湯加減や湯量・好みの入浴剤の購入をしており、くつろいで入浴をして頂けるよう努めている。		
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの睡眠パターンを把握し、居室の明かり、温度、生活習慣等を個別に支援している。希望に応じ、食後30分は臥床を勧めたり、疲れが見受けられるご利用者には休息をとって頂けるよう配慮している。又、一日の生活リズム作りをしても夜間眠れないご利用者はご家族とも相談しながら専門医に受診している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は、一人ひとりの薬箱があり一回分ずつ、分けて入れている。薬箱のふたに薬名、用量について記載されている紙を貼っている。ご利用者の服用薬をまとめた薬ファイルがあり、職員が内容を把握するようにしている。服用時は、誤薬なく服用して頂けるよう、名前、服薬時間を確認し、小さいカップも利用する等して確実に服用して頂けたか見届けるよう努めている。又、ご利用者の状態や経過に変化があれば医師に報告し指示を仰ぐようにしている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や好きな事柄、好きな物に合わせて掃除、テーブル拭き、タオルたたみ、新聞折り、食器拭き、洗濯干し、レク等で活躍できる場面作りをしている。又、録画番組やおやつにご利用者の嗜好を採り入れている。（懐メロ、動物）		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症対策から利用者の希望に沿って戸外に出かけられるような支援は出来ていない。		
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者の希望や有する力を考慮し、ご本人やご家族と相談しながら金銭所持・使用の支援を行うようしている。ご家族よりお金を預かり、事務所で管理している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者が希望される時は、ご協力頂けるご家族には電話をかけ、プライバシーに配慮しながらお話して頂けるよう支援している。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内の温度や明るさは、適度に調整している。換気にも気を付けている。共用の空間には直近の行事の写真を掲示したりソファを置いたり又、季節感を感じれるよう季節に合った花や造花を飾り居心地良く過ごして頂けるように工夫している。		
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアー・廊下（窓辺と洗面所付近）・談話室にソファや椅子を設置し、ご利用者が思い思いに過ごせる場所を選べるように工夫をしている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者が使い慣れた生活用品や化粧品や家具、飾り物、テーブルや椅子等を持ち込んで頂いて、居心地良く安心して過ごせるように工夫をしている。		
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の家具の配置等、ご利用者に危険が無いようチェックをし、身体状態に合わせ模様替えなどを行っている。ベッドの高さや位置、向きなども個々の身体機能を考慮して決めており、ご利用者の活動性を維持する為にシルバーカーや車椅子を状態によって利用して頂いている。混乱や失敗を起こされた際には、職員間で報告・話し合いを行い、不安材料を取り除けるように取り組み、ご利用者のわかる力を活かせるよう環境作りに務めている。		